

別表（要領第3条関連）

補助対象建築物判定表

①建築物の倒壊等するおそれがあるか否か

部位	状態		判定項目	評点
基礎 ・ 土台	低	注意が必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材が破損している</li> <li>・構造材が腐朽している</li> <li>・基礎に複数箇所ひび割れがある</li> <li>・基礎が破損している</li> </ul>	25
	中	将来的な倒壊のおそれのあるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材が欠損している</li> <li>・構造材が数箇所腐朽している</li> <li>・基礎が破断、数箇所破損している</li> <li>・不同沈下により基礎の相当部分が宙に浮いている</li> <li>・建築物の傾きが1/60以上1/20未満である</li> </ul>	50
はり	高	倒壊の危険のあるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材の腐朽が著しい</li> <li>・建築物が崩落・崩壊している</li> <li>・建築物の傾きが1/20以上である</li> <li>・基礎が壊れ上部構造を支えきれない</li> </ul>	100

②屋根等が脱落、飛散等するおそれがあるか否か

部位	状態		判定項目	評点
屋根	低	一部に剥落又はずれがあるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剥落又はずれがある</li> </ul>	15
	中	著しい剥落又は変形があるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著しい剥落又はずれがある</li> <li>・全体的に波打っている</li> <li>・穴があいている</li> </ul>	25
	高	著しく変形したものの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材又は下地材が露出している</li> <li>・大きく変形している</li> </ul>	50

③外壁等が脱落、飛散等するおそれがあるか否か

部位	状態		判定項目	評点
外壁	低	下地の露出しているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材又は下地材が露出している</li> </ul>	15
	中	著しく下地の露出しているもの、又は穴を生じているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材又は下地材が著しく露出している</li> <li>・下地材が破損し穴があいている</li> </ul>	25
	高	著しい損傷が見られるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材又は下地材が著しく破損している</li> </ul>	50

④屋外附帯設備等が脱落、転倒等するおそれがあるか否か

部位	状態・判定項目		評点
④-1 看板、給湯設備、屋上水槽等	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損又は脱落している</li> <li>・腐食している</li> </ul>	15
	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒している</li> </ul>	25
④-2 屋外階段、バルコニー	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腐食、破損又は脱落している</li> <li>・傾きが1/60以上1/20未満である</li> </ul>	15
	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著しく腐食、破損又は脱落している</li> <li>・傾きが1/20以上である</li> </ul>	25

⑤接道状況の悪い敷地上にあるか否か

状態・判定項目		評点
接道	敷地に接する道路の幅員が2m未満である敷地	15
	敷地に接する道路が階段状である敷地	
	道路に接する間口が2m未満である敷地	
	その他これらに類するものとして市長が認める敷地	

調査日	記入者	備考
/		塀 ・ 擁壁 ・ 樹木 ・ 附属屋  その他（ ）

合計